

公認心理師の大学院科目の履修について

(人間情報学研究科に限る)

1. 公認心理師

2017年9月15日に施行された「公認心理師法」により、日本初の心理職の国家資格「公認心理師」制度が始まった。公認心理師は、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理に関する支援を必要とする人々の心理状態を観察してその結果を分析し、支援を必要とする人やその関係者に対して、関連する他職種との連携を図りながら、助言・指導その他の心理に関する援助を行う。管轄は文部科学省と厚生労働省であり、今後、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働、その他の幅広い分野において、国民の心の健康の保持増進に寄与することが期待される。

2. 公認心理師となるために必要な科目について

公認心理師の受験資格は、①学部及び大学院で心理学その他の公認心理師となるために必要な科目を修めて卒業した者（公認心理師法第7条第1号）、あるいは②学部で心理学その他の公認心理師となるために必要な科目を修めて卒業し、特定の施設で特定の期間、心理職の業務に従事した者に与えられる（公認心理師法第7条第2号）。

3. 履修方法

大学院人間情報学研究科博士前期課程では、2022年度入学生から、次のとおり公認心理師の大学院科目（10科目：ただし本学では心理実践実習が2科目に分かれるため11科目）の履修が可能となった。履修には、学部における公認心理師となるために必要な科目をすべて修めていることが条件となる。詳細は、東北学院大学大学院学則を確認すること。

第7条第1号及び第2号の規定による科目		本学の科目名
大学院における必要な科目名		
1	保健医療分野に関する理論と支援の展開	臨床健康心理学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）
2	福祉分野に関する理論と支援の展開	福祉分野に関する理論と支援の展開
3	教育分野に関する理論と支援の展開	教育分野に関する理論と支援の展開
4	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
5	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業・労働分野に関する理論と支援の展開
6	心理的アセスメントに関する理論と実践	心理的アセスメントに関する理論と実践
7	心理支援に関する理論と実践	適応行動学（心理支援に関する理論と実践）
8	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践
9	心の健康教育に関する理論と実践	健康行動学（心の健康教育に関する理論と実践）
10	心理実践実習	心理実践実習Ⅰ
		心理実践実習Ⅱ